

第4回 鬼北町農業委員会総会 議事録

- 開催日時 令和5年10月24日(火) 午後1時30分～午後1時50分
- 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(11名)

		2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	渡邊康志
		6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
		10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員(3名)

1	山本伸男	9	清家壽秋	5	中本誉		
---	------	---	------	---	-----	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第19号 非農地証明願について
- 日程第4 議題第20号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	次長	丸山貴広	主査	濱田竜馬
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第4回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を谷口会長からいただきたいと思いをします。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、<u>10名</u>であります。</p> <p><u>山本農業委員、清家農業委員、中本農業委員、岡本推進委員、出口推進委員、伊井推進委員、西川推進委員</u>より欠席の連絡を受けております。</p> <p>なお、毛利農業委員より遅れて参加するとの報告を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第4回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>7番 那須 健一 委員、8番 山田 耕二 委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>順位1番について、山田耕二委員より説明願います。</p>
山田委員	<p>失礼します。議席番号8番 山田です。</p> <p>議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第18号 順位1番 説明】</p>
山田委員	<p>10月16日に譲受人の代理人、山本推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。</p>
	<p>【調査書に基づき、議案第18号 順位1番 説明】</p>
山田委員	<p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>

議 長	ただ今、山田委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位2番に入る前に毛利農業委員が到着しましたので出席委員を11名といたします。
議 長	それでは順位2番について、山下展輝委員より説明願います。
山 下 委 員	失礼します。議席番号10番 山下です。 議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第18号 順位2番 説明】
山 下 委 員	10月16日に譲受人、毛利推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第18号 順位2番 説明】
山 下 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願います。
事 務 局	失礼します。事務局の方から訂正をお願いします。先ほどの説明で経営面積が0㎡となっていたのですが、実際のところは議案書のとおり1,556㎡が正しい経営面積となっています。
議 長	ただ今、山下委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。

議長	ここで、議長を会長職務代理者である兵頭知幸委員に交代します
	(議長交代)
議長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。 それでは順位3番について、谷口雄記委員より説明願います
谷口委員	失礼します。議席番号14番 谷口です。 議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第18号 順位3番 説明】
谷口委員	10月16日に譲渡人、譲受人の代理人、田中推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第18号 順位3番 説明】
谷口委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願います。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。
	(議長を交代)
議長	議長を交代いたしました。
議長	日程第3 議案第19号「非農地証明願について」を議題といたします。
議長	順位1番について、篠崎英明委員より説明願います。
篠崎委員	議席番号3番 篠崎です。 議案第19号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第19号 順位1番 説明】
篠崎委員	10月5日に清家農業委員、西川推進委員、事務局1名、10月6日に事務局1名と私でタブレット端末を利用し航空写真による確認を行いました。

	その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第19号 順位1番 説明】
篠崎委員	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第19号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり承認することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第19号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり承認することと決定させていただきます。
議長	日程第4 議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 順位1番から9番までを一括審議し、順位10番以降は該当委員退席後に審議します。 順位1番から9番まで事務局より説明願います。
事務局	はい、それでは順位1番から読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第20号 順位1番から9番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。
議長	ただ今、順位1番から9番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から9番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から9番

	につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	篠崎委員は退席願います。
	(篠崎委員 退席)
議 長	それでは、順位10番から11番について事務局より説明願います。
事 務 局	順位10番から11番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第20号 順位10番から11番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位10番から11番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位10番から11番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位10番から11番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	事務局は篠崎委員を呼んできてください。
	(篠崎委員 着席)
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第4回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	7番
	8番